

○議長（米澤秋男君） 通告3番、13番新田博志君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔13番 新田博志君 登壇〕

○13番（新田博志君） 通告に従いまして3点、質問させていただきます。

まず初めに、農業基本条例を制定してはどうかということでもあります。農業問題のプロの町長に対して農業をしたこともない私がこんなことを発案するのはおこがましいことだとは思いますが、聞いていただきたいと思います。

だんだんと各国が食料の輸出を制限するようになってきておりまして、日本の食料自給率の低さが大変大きな問題になりそうであります。また、スローフード運動が盛んになってきたり中国産食品の問題があったりと、うまくすれば我が町の基幹産業である農業が好転するチャンスが来たと思われまます。町としては、また町長としては農業振興の理念を示すべきときではないかと考えます。そこで、この際、農業基本条例の制定という形にして、我が町の農業の興隆に取り組むべきときが来たのではないかと考えられます。いかに考えているのか、伺います。

二つ目、学力向上対策について。これまでも各学校にパソコンを整備したりALTを導入したりと教育にも力を入れてきた我が町ではありますが、学力向上対策について目標や実施計画がどうなっているか、教育長に伺いたいと思います。

最近、この質問を書いた後にですけれども、大阪の橋下知事の学力テストの結果についての言及がありまして、あと先ほどの11番議員の質問と違いまして、これは教育長の専門分野でもありますので、ぜひ教育長自身のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

3番目の高齢者の安否確認を行う組織づくりをという質問なんですありますが、我が町の在宅で65歳以上の独居者数は平成20年3月末現在で565人にも上りました。高齢者の皆さんが安心して過ごせる一助策として安否確認を行う組織づくりをしてはどうかと思いますが、いかがお考えでしょうか。以上、3点についてお聞きいたします。

○議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 新田議員から三つ質問をいただきました。そのうち二つにつきまして、私から答弁をさせていただきます。

まず、農業基本条例を制定してはどうかということでございます。御案内のとおり、食料の問題、自給率はカロリーベースのとらえ方で、これは非常に大きなニュースというよりは国全体でこのことを考えていかなければならないという事態に至っていることは御案内のとおりで

ございますし、また、その際にどれだけ、国の安心安全の問題も当然あるわけでございますし、輸入したものの中に毒入りと称されるような食べ物、あるいはそこに至るまでにいろんな偽装が出てきているというようなこと、ニュースに事欠かないことでございますけれども、こういった食料の自給率の算出、これも非常に国内生産の対応ということについて叫ばれているところでございますし、またこのことを考える場合に、それじゃあ我が町、どれくらい自給率あるのかというようなことになるわけなんです、県や国のレベルであるんですけども、まず都道府県の関係からいうと、東京などは1%程度だということ、東北各県はかなりの高率だったというふうに思いますけれども、宮城県は70%台というようなことでございます。ここだけで自給するのであれば2万7,000人の町は十分間に合うんだらうということは容易に想像つくわけでありまして、これを国全体でこうだというようなことになると、どういう手順を踏んでいかなければならないかということになるわけでありまして。売っているところが全部我が町産であるということがまず条件だらうというふうに思いますし、またそこに供給をする者が、ある意味でクリアする基準というものもしっかりつけなければならないというような問題も出てくるんだらうというふうに思います。いずれにしても、こういう御時世でございますから逆にチャンスが訪れたのではないかと御指摘、私もそういう前向きの方角でとらえていくべきだらうというふうに思っております。町においても土づくりセンターを今建設中でございますけれども、ここを拠点とした米、野菜の生産基盤、こういったものをしっかり確立していくこと、これが一番肝心なことだらうというふうに思っております。

しかし、現実問題として油の高騰、あるいは輸入したえさの高騰、こういったものに対する手当てということが喫緊の問題として出てきていることも事実でございますし、今般、国産の畜産物の増産、自給率向上に関する意見書というようなことも提出をされるようでございますけれども、こういったものの対応に今、さきに現実的な問題として追われているという面もあるわけでありまして。本町においては食と農の環境循環型社会づくりの推進、これを積極的に進めていくということで現在も進行中であるわけでありまして。町の総合計画の基本構想の施策の大綱に示す「魅力・やりがい・にぎわいのあるまち」にもあるとおり、「農林水産業は新たな技術や市場ニーズを敏感に取り入れながら産地としての向上を図るとともに、食品加工産業との連携による新たな特産品づくりを推進して加美町ブランドの流通販売を促進すること」というふうに掲げております。農と食の潤いから生まれる、まちづくりにつながるマスタープラン、その総合計画をきちっとつくっていくことが大事であるというふうに考えておるところでございます。理解をいただきたいというふうに思います。

それから、3番目にございました高齢者の安否確認を行う組織づくりについてということをございます。高齢者が安心して過ごせる一助策として安否確認を行う組織づくりをしてはどうかということをございます。

御案内のとおりの一ひとり暮らし世帯の増加、人口で見ますと、合併時の人口は2万8,289人をございましたが、この5年間で1,380人減少いたしております。65歳以上の高齢者も平成19年3月をピークに減少傾向にあるんですね。65歳から74歳までの前期高齢者と呼ばれる方々は688人減少いたしておりますが、75歳以上の後期高齢者は811人の増加になっております。同じ高齢者という枠の中で年代的な構成がちょっと、言うなればいびつな形になっているということをございまして、年々ひとり暮らしや高齢者世帯の高年齢化が進んでいる状況にあるということでもあります。

町といたしまして、これまでも緊急通報システムを導入して65人が利用しているわけでありましてけれども、こういったことでその安否の確認、障害のある方を含めて対応させていただいておるところをございますし、また加美町の社会福祉協議会の事業を通して、週3回、55名の方に夕食の宅配をしているというような事業、こういったことを通じて安否の確認をチェックできるようにする体制というものが一つあるんだらうというふうに理解をいたしておりますし、各行政区において安全安心パトロール隊を組織をしていただいて、区域を巡回する際にひとり暮らしの世帯の安否確認を行っていただいているというところでもございます。

いずれにいたしましても、昨年度から地域包括支援センターが中心となって、民生委員さんの御協力をいただきながら高齢者世帯を対象にした実態調査をもとに災害時、あるいは緊急事態発生時の連絡表と住宅地図へ対象者宅を明記した地図を各行政区ごとに作成をしておるところをございます。情報を共有しているということをございますけれども、民生委員さんが一人で担当区内での対象者の安否確認をするのはなかなか難しい状況にあることも現実であります。今後、個人情報の取り扱いなどの問題もありますけれども、区長会を初め民生委員、社会福祉協議会、老人クラブ、ボランティア友の会などお互いに協力をしながら、災害時のみならず、日ごろから安否の確認を行う体制の構築について、しっかりと検討をしてみたいというふうに思っているところをございます。日常的に巡回をしておられる新田議員さんからの御質問、御提言でございますから、しっかり踏まえて反映をさせてまいりたいというふうに思いますので、よろしく御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

〔教育長 今野文樹君 登壇〕

○教育長（今野文樹君） 学力向上対策に入る前に、パソコンとALTの状況について少しだけ触れさせていただきます。

全国平均でパソコン1台当たりの児童生徒数は7人というふうになっておりますけれども、加美町では1台当たり5.2人ということになっております。また、ALTにつきましては、13校に6人のALTを配置しているという状況になっております。パソコンにつきましてもALTにつきましても他市町村に劣らない配置の状況じゃないかと思っております。手厚くなっているなというふうに感じております。

次に、学力向上対策についてですけれども、学校の教育目標であります知育、徳育、体育の知育に関する御質問かと思えます。町としましては、第一に町独自の学習状況調査を毎年4月に行っているところでございます。今年4月で3回目になります。これは全国のやつと違わせて小学校4教科、中学校5教科について行っているところでございます。もちろん結果を分析しまして指導の長所や弱点等を学習活動の方の中に生かしていきたいなというふうに思っております。

また、国や県の施策、事業、その関連におきましては、例えば西小野田小学校を拠点にしまして加美町の小学校英語指導ということに取り組んでおります。これは10月9日にその実践発表会を行います。また、今年度から学力向上サポート事業というのが県の方で始まりまして、加美町としましては宮崎小、それから東小野田小学校の方でこれを受けまして町の核として学力向上、それから教員の研修にというふうに入れているところでございます。

大阪府の知事さんの発言等もございましたけれども、知育、学校教育、あるいは学習活動の中の一つの側面であります状況調査の結果ですけれども、私としましてはランクづけや競争をあおることよりも、先ほどお話ししました指導の長所、弱点等を明確にして次年度の教育計画の中に朱書するなりして、そこを繰り返し学習していけばいいんじゃないかなと思っております。また、校長会議等では職員の多忙化、会議の精選とか、むだな仕事を排除するような努力、あるいは授業におきましては確実に授業時数を確保すると、それから教えるだけでなく子供自身が何度も何度も練習する時間を多くとってほしいということを要請しております。教育長としましては、教員の研修の推奨充実、それから人材確保、教員を確保することにこれからも全力を挙げていきたいなと思っております。御心配していただいております学力につきまして今後とも全力を尽くしますので、よろしくお願ひしたいなと思っております。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 13番。

○13番（新田博志君） それでは、一問一答方式でございますので、最初に農業基本条例を制定してはという問題についてお伺いしていきたいと思えます。

なぜこの問題かといいますと、今は農業や農村を取り巻く状況が物すごく厳しくなってきたというところで農家の戸数や農業の担い手の減少、そういうのが大分危惧されてきております。これはやはりいつまでもほうっておいてもいい問題ではなくて、なるべく早く取り組むべき問題じゃないのかなと思っております。それで、やはり希望の見える農業というものを確立していくためには、やはり町長が理念をぶち上げて、それで事、加美町に関しては希望の持てる農業にしていきますよというのを皆さんに知らしめる必要もあるのではないかと、そういう意味でこの基本条例の制定というのはどうかという思いがあったのでありますが、それについていかがか、お聞かせ願いたいと思えます。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 施策としてどういうふうに反映をさせていくかということではありますが、農地・水・環境保全対策、非常に取り組む自治体が限られておりました。というのも、いろんな補助的な面からしてのメリットなどを考える、あるいはそういう集落そのものが大丈夫なのかというようなものが背景にあったと思えます。そんな中で登米、栗原、大崎と、町としては我が加美町だけの取り組みになったわけではありますが、いずれ集落をきちっと、農業をできる体制をとれるものを核としてここに定着をさせるということが肝要なことだというふうに判断をいたしまして、非常に難しいところでありましたけれども、昨年の下野目地区に続きまして今年度、新たに四つの集落を指定をして、これに対する支援のできる体制をとったということでございます。

これに限らず、要するにそういう核となるものをつくることによって、そこから生まれてくるもの、あるいは他に波及をしてやっていくというもの、こういったものが見えてくるはずでございますから、これを大事にして、提言をいただいておりますような町としての形をしっかりとつけられる、そういった方向づけを目指していきたいと。そのことによって、条例をつくるということになりますと、それなりの裏づけも当然必要になってくると思えます。ただ宣言をするというか、そういうキャッチフレーズ的なことは何ぼでもできると思えますけれども、こういったものを目指すということになれば町長の号令一つということにはいかないだろうというふうに思えます。いろんな条件をそこで整備をしていくということになりますと、声を総体的に上げていくということ、こういったものに対する仕掛けの面も必要かとは思いますが、そういう雰囲気、空気を醸成させるということが先決ではないだろうかというふう

います。そういう投げかけをしながら夢の持てる農業を展開できる地域ということ発信をしていく必要があるだろうというふうに思っております。いずれ分野も、いろいろ農業と一言に言っても、ひとこゝろであれば稲の単作で面積をこなせばいい時代もございました。しかし、それだけではできないことだということが今あらわれてきておりますし、いろんなかみ合わせによって、水田農業の場合は、そこに豆を入れたり、それから飼料作物、ソバ等の展開ということもなっております。また、野菜についても、もともとあった特産的なものを伸ばしていく地域、あるいは新たに参入をしてブランド化を図っていく素地のあるもの、こういったものが見えてきておりますし、また農業だけじゃなくて産業経済的な別の見地から、例えば小野田で取り組んでいるワサビの栽培等についても出てきているということ、御案内のとおりでございます。こういったこともあらゆるものに、そういうビジネスのチャンスがあるということ、昔みたいに垣根があって、この中でやらなければならないというようなことが規制の緩和によって自由な発想でできるということになったことも事実であります。あんまり行き過ぎますと株式会社じゃあ参入していいのかというような議論も出てくるわけでございますけれども、今当分そこまではないだろうというふうに私は思っておりますが、いずれそういう分野においても大いに、これは農業の専門家だけじゃなくて、ほかのビジネスをやった人のアイデアというものも取り入れてやっていける時代になってきているというふうに思いますので、いろいろな御提言をいただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（米澤秋男君） 13番。

○13番（新田博志君） 次に聞こうかなと思ったら株式会社の参入の話は町長の方から出てしまいましたけれども、農事法人と株式会社の何か違いを見つけるのもだんだん難しくなっていくんじゃないかなというような形での会社の参入というのもそのうち出てくるんじゃないかなと思ってるんですが、そんなことよりも例えばこういう事農業の問題に関しては、国からの補助とかなんかがいっぱいあるので、逆に町としての独自施策というのがなかなか見出しにくいのではないのかなと。ところが、実際成功している、成功しているまでは行っているのかどうか分かりませんが、町というのはやはり農業問題に関しても独自の施策を出しているんじゃないかと。そういう点で農業基本条例というのを考えたわけなんですけど、例えば親交のある船橋市とかなんか、要するに首都圏の方の町に売り込みに行くと、トラック持ってこの町から独自に売り込みに行けば、ある程度は売れると思うんです。でも、それを定期的に継続的にやっていくためには、「あっ、あの町のだ」というブランド力がやっぱり必要になってくるんじゃないかと。そうしたときに、やはり町としてそういうものを打ち上げておく必要がある

んじゃないかという点でこの農業基本条例ということも考えたんですが、その辺についてはいかがお考えでしょう。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） そういう視点は非常に大事なことだというふうに思います。これ農業の分野に限らず、企業誘致、企業立地を考える場合においても、そういう通りのいい、イメージのわくような町の取り組みというものが非常にインパクトがあるということでございます。こういったものを核として進めていくということは非常に大事なことだというふうに理解しております。ただ、条例をつくれれば、それじゃすべて解決するかというと、そうでもないんですね。そういう視点で考えるということも大事なことなんですが、問題はその中身の問題で、こういったものがここにありますよというものが一番のPRする材料になるわけですから、土づくりセンターにしても、ただ、できた堆肥を使ってくださいということだけでは弱いわけですし、この堆肥を使ったことによってこういうものができましたというものが商品として、要するに農家とすれば今までは生産物だったわけですけれども、これが商品として消費者から認められるかどうか、ここが一番肝心なことです。具体的にはそういうものが発信できる生産物をつくるのがこの問題に一番大事なことはないだろうかというふうに考えておるところでございます。

○議長（米澤秋男君） 13番。

○13番（新田博志君） この町にも独自の野菜がいっぱいあるようでして、この間、宮崎のアマランサス、何か取り上げられていましたし、それから中新田でサボイつくっている方たちもいらっしゃいますし、あとそれからスローフード協会に、絶滅危惧種か何かわからないですけども、小瀬菜が取り上げられたりとか、ここの町のチャンスがいっぱい広がっていると思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。これで1問目は終わりにしたいと思いますので。

それから、続いて第2問目なんですが、まずもって、これまでやられてこられたパソコン学習、ALT学習、これの成果、やっていて、パソコンが7人に1台が全国なのに加美町では5.何人に1台というような数の充足は全国平均以上だというのはよく知っておりますけれども、その成果というのはどういうふうになっているのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 子供の数が少ないこともあって1台当たりの人数がそうになっている面もなきにしもあらずかとは思いますが、非常にすぐれたパソコンが配置されておしま

す。授業の様子を見ますと、総合的な学習の時間で自分たちでインターネットを使って調べて発表するとか、クラブ活動でオリジナルなカレンダーをつくるとかそんな活動がなされております。ひところとは違いまして子供たちはパソコン室に入ることを非常に喜んでおるようでございます。また、こわごわさわるというようなことはなくなって、教師に聞きながら、かなり私よりは使えるんじゃないかなというような状況になっております。私の方が技能が落ちているのかもしれませんが、そんな状態でございます。一番はいろんなものに使えるということですね。

一番心配しておりますのは情報モラルということで、携帯もそうですけれども、インターネットなどを使って事件、事故に結びつく、あるいは寄り添っていくようなことがないようにするということにつきましては校長会の折に、そのたびに指示しているところでございます。あすも校長会ありますけれども、そのプリントも準備しているところでございます。以上でございます。

A L Tは13校に6人というのは本当に恵まれている環境だということで私も驚いているところでございます。子供たちはA L T、正直言いましてA L T一人一人の個性が皆違うわけなんですけれども、非常にすぐれたA L Tですと子供たちにみずから話しかけますし、子供たちの方もそのA L Tに寄り添っていってお話ししていると。英語で自在に話すというところまではなかなか行かないんですけれども、異国の文化について質問したりしているということで、私のように外人恐怖症とかそういうことについては全然今の子供たちにはないんでないかなというふうに思っておるところでございます。今後もこの事業を継続していければなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 13番。

○13番（新田博志君） 私たちが外部からパソコンの授業の成果を見る場合に、例えば独自のホームページを持っているとかというのがあれば見やすいことだとは思うんです。そうすると、13校ある小中学校の中でホームページをつくっているのは小学校の3校しかないということにまずどうしてなのかなという思いがあります。それから、この町は光の通信も完備しまして学校対学校もつなげるはずなので、そういう授業に生かす方法とかというのも考えられることではないかと思うんですが、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 第1点のホームページ等のことなんですけれども、ホームページのコンクールなんかございまして、すぐれているところはソフトの部分の非常に高いやつを取り入

れているということが一つあると思います。それから、校務分掌としてホームページを管理する教員は、その力量にもよるといことがありますが、この担当となった場合、莫大な労力を注がなければいけないという面があるので、ちょっとホームページの充実ということについては加美町ではあんまり進んではいないのかなと思います。また、もう一つの側面は、校舎等の写真は簡単に載せられるんですけども、今は子供の写真とかそういうことは個人情報にかかわって余り簡単には載せられないと。ぼやっとして載せるという形になって、何かかえっておかしい感じになったりすることがあります。ただ、ホームページにつきましては、確かに議員御指摘のとおりで、今後考えなければいけない問題ではあると思っております。

それから、イントラネットにつきましては、全部の学校が整備完了しているというわけではなくて、今のところ大規模改修を行った広原小、宮崎小、中新田中の方では校内LANとかは整備してあるんですけども、まだ未整備の学校もありますので、その辺は今後の課題かなと思っております。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 13番。

○13番（新田博志君） さて、いよいよ本題に入りたいと思いますが、昨年行われたんですか、これ平成20年度、今年度行われたその学力調査の結果が出て、文部科学省のホームページにも載っております、秋田県と比べると、これは小学校でもそうなんですが、中学校だけじゃなくて小学校レベルでも1教科につき10点ぐらいの差があるんですね。秋田県が第1位なんですが、平均よりはちょっと下ぐらいだと思うんですが、それでそういうことも踏まえまして、学校ごとの学力調査の公表という点については、先ほどちょっと触れておりましたが、もう一度、どういうふうにお考えになるのか、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） お答えいたします。学校ごとの公表ということなんですけれども、先ほど少し触れましたけれども、一つの側面は測定しておりますけれども、学力のすべての面をあらわしている数値ではないというふうに私は考えております。また、文部科学省等の方針もありまして公表を意図した調査ではないという指導になっておりますので、それに従っていきなと思っております。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 13番。

○13番（新田博志君） 2年連続で行われた結果、1位は去年もことしも秋田県、それで最下位は去年もことしも沖縄県、その上位何県とか下位何県もほとんど変わらなかった。要するにもう決まってきたるんのではないかと、学力の高い県、低い県が決まってきたるんじゃない

かと。その中で宮城県も平均より下だということについては、いかがお考えでしょうか。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 確かに秋田県は2年連続でということで、県教委の方でも秋田県に職員を派遣して調査等をしたようですけれども、それなども生かして今年度から県独自の学力向上サポートチームというのを発足させて、4人ほどの職員がそれに中心として当たっていると。それをあと義務教育課の職員が視線を、同じ方向を見てやっておるわけですけれども、地域として決まっているということにつきましては、いろいろな条件がその結果に影響を与えていることのあらわれなのかなというふうにも一番目の所感、感想としましては持っているところでございます。いずれにいたしましても、加美町としては今後も頑張っていかなければならないということだけは言えるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 13番。

○13番（新田博志君） なぜそんなことを聞いたかといいますと、実は全国平均よりも下の宮城県、その中でも、これは公表されておられませんので確かな情報ではありませんけれども、聞き及ぶところによりますと中でも大崎は低いと。そんな中でも中学校部門で加美が低いという、これは本当かどうかわからないので間違っていたらごめんなさい、というような情報を聞いたことがあるんですが、それが本当だとしたら、それについてはどうお考えでしょうか。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 昨年私が現場にいたときの記憶では、加美町が今言ったような状態ではなかったような気がしているんですけれども、私も校長室にプロフィールのグラフをつくりまして県とか管内とかのプロットをしていたわけなんですけれども、そんな状態ではなかったような記憶しております。ただ、私の方もそれでは、中新田中学校の印象だけで今しゃべってしまったわけなんですけれども、前の教育長さんに聞いても、その点についてはお話を伺ったことがないので、ちょっと今データ持っていませんので……（「結構です」の声あり）

○議長（米澤秋男君） 13番。

○13番（新田博志君） 今のはちょっとあれでしたけれども、これは都市部と郡部を比べた場合、どうしても都市部の方が点数が高いというのはあります。それで、宮城県でも仙台市と比べたら多分こちらの方が低い状況にはあるんじゃないかと思えます。ということは、全国平均より下の宮城県のもっと下のレベルにあるということは間違いないと思えます。そうなってくると、全県1学区になったんですね、高校は。それで、やっぱり受験に対して非常に不利になっ

てくるのではないかという思いがありますので、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 都市部と地方の方というような差は、先ほどお話ししました、いろいろな学習環境、教育環境の中であるということは事実なのではないかなというふうに認識しております。また、今の中学校2年生が3年生で受験するときから全県1区ということで、どの学校でも受験できると、普通科ですね、普通科に関して希望があればどこでも受験できるというような制度になります。そうした場合に子供たちが、あるいは保護者の意識がどのように動くかはちょっとわかりませんが、何人かはそれに挑戦して一生懸命頑張るんじゃないかなというふうなことも予想されます。全体としてその格差を縮めるという努力は今後も当然課せられた課題ではないかなというふうに思います。ただ、それに挑戦する子供は恐らく頑張ると思います。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 13番。

○13番（新田博志君） それで、学力向上対策なんですけど、今たぶん国から認められている増配、配置増、よくわからないんですけども、（「加配ですね」の声あり）その加配があると思う

んですが、これやっぱり加配に関しては大分成果が上がっているというお話をよく聞きます。

そういうことを考えますと、これ予算のかかる話でありますけど、町として独自に予算を捻出して加配しようとかというようなお考えはありませんでしょうか。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 町として、最初そちらの方からお答えしますが、1人雇うのに数百万からのお金がかかりますので、これについて私からは何とも申し上げられません。

ただ、今議員さんの方でおっしゃっている加配につきましては配置の条件があるんですね。

1学級に人数が多い学校には配置があるんです。30人より少ないところは、もともと少人数にだんだん近くなってきますので、その恩恵を受けている地域あるいは学校と、全然恩恵にあずからない地域、学校もございます。したがって、今後加美町が国や県で配置する加配にこれまでどおり該当していけるかどうかというのは、今の制度の中では学級数と子供の数にかかってきております。それが今後どうなるかという問題でございます。町独自というのは町部局の方と見えながらということになるんじゃないかなと思っております。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 13番。

○13番（新田博志君） それでは、最後にもう一度、ぜひ町として、教育長としてどういうふう

に学力を向上させていくお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 一番大事なのは教員の意識じゃないかと思っております。教員の意識を、学力の保障をする、それから心身の成長を保障するとかいろいろありますけれども、学力保障も教員の大事な仕事なんだということで、1時間1時間を大事に授業するという意識の積み重ねが非常に大事なんじゃないかなと思っております。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 13番。

○13番（新田博志君） 2番目の学力向上対策については以上で終わりたいと思うんですが、そうやって受験対策ということももちろんありますので、ぜひ町長にもその辺の予算を捻出して、加配が必要な場合には、ぜひとも町独自として予算がかかってもやっていただくことが、我が町の子供たちの未来にも直結する問題じゃないかなと思いますので、ぜひお願いして2番目については終わりたいと思います。

3番目の高齢者の安否確認を行う組織づくりをという話なんですが、これはもちろん私もかわっていますので、わかって聞いたことではありますが、安心安全パトロール隊ではどうしようもない部分がもちろんありまして、先ほど町長から言葉も出ましたのであれなんですが、民生委員さんをぜひ一緒に、協働して、老人クラブ、ボランティア友の会、先ほど出ましたが、そういう方たちが協働で一緒に回れるようなチャンスをつくっていただきたいなと思っております。例えば先ほど夕食宅配、あれもたしか1カ月に1回とか大した回数ではないと思いますので、もうちょっと身近に回れるように、そのような集まりをつくっていただきたいと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 問題が多岐にわたっておりますので整理をしながら今聞いておったんですが、今質問あった前に学力向上問題ですよね、いろんな今議論聞いていましたが、結局原因というか、どういう傾向にあるかということを引きつつかまなければだめだと思いますね。昨年の全国学力調査、何十年ぶりにやったという非常に話題性があったんです。その中でいろんな分析をされている方々おいででございます、私も目にした中で、ああ、こういうこともあるのかと思ったのは、全国的にどっちかという雪国がいいんです。そこに行っているいろんな調査をしたという人の話を聞くと、早寝、早起き、朝御飯の地帯がこれは成績が優秀だったという一つの方向を出している方もございます。いずれそういったことを踏まえて、加配の問題もあったんですが、原因とするところはしっかりつかんで対応するということの必要性だろう

というふうに思いますので、よくその方向をつかんで検討をしたいというふうに思います。

それから、今安心安全パトロールの絡みで民生委員さんを一緒にというようなことがありました。民生児童委員という正式な立場ですから、お年寄りから子供までというようなことの範囲のことをございますから当然そういう役職の認識をいただいておりますので、なかなか大きな行政区になりますと、その区域が広がる、あるいは昨今、隣もどなたが住んでいるかわからないというような事情があるようでございます、その意識を一つに持ってというのはなかなか難しいこともあるようでございます。あるようでございますけれども、いずれ自分たちの住んでいる地域をどうするかという根源的に考えていきますと、こっちはあんた方、この分野はおら方というようなことが、果たしてそういう仕分けが適当なのかどうかといたら、やっぱりみんなで考えていくという方向でこの問題をとらえる必要があるんだろうということでもあります。そういう意味で、そういった会議等もつukられないのかということをございますから、その呼びかけをどういう形にするか、あるいは安心安全パトロールの中でそれをとらえるべきなのかなどを含めて少し検討させていただいて、よりよい方向をつけたいというふうに思いますので御理解をいただきたいとしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 13番。

○13番（新田博志君） 結局は安心安全パトロール隊で踏み込んでいける範囲というのがやっぱり決まっていると思うので、民生委員さんがついていないとなかなか難しい問題もあるのかなという思いでお話しさせていただきました。最後に町長からいいお答えをいただきましたので、ぜひ早く実現していただけるようお願いして終わりたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 以上をもちまして13番新田博志君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため休憩をいたします。13時30分まで。

午後0時23分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（米澤秋男君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告4番、17番一 條 寛君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔17番 一 條 寛君 登壇〕

○17番（一 條 寛君） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、農商工業連携についてお伺いいたします。

地域経済の格差が問題となっている今、大規模な工場などを誘致できない地域にあっては、地域経済を支える上で大きな役割を担っているのが中堅中小企業や農林水産業であります。そこで、地域経済の活性化を図るためには、これらの活性化に一層力を入れていくことが重要であるとの認識が強まっております。現在、農林水産業は高齢化や後継者不足、耕作放棄地の拡大など厳しい状況を抱えております。しかし、商工業やサービス業の技術、ノウハウなどを活用した工夫や改善が加えられればビジネスチャンスを生み出す産業でもあります。また、地域の中堅中小企業の側から見ても、農林水産業の資源を活用することによるメリットが見込まれます。この二つの領域が連携することにより新たな成果が期待できるのであります。

農商工連携による具体的な効果としては、商品開発、生産流通体制の強化、販路拡大、さらには新たな地域ブランドの誕生などが見込まれます。さらに所得の向上や新規の雇用創出につながれば地域経済の活性化に大きく貢献することになります。こうした期待のもと、農商工連携により相乗効果を発揮していくため、農林水産省と経済産業省は密接かつ有機的に連携して取り組みを進めております。先進事例をまとめた農商工連携88選に多様な連携の例として我が町のワサビ栽培が紹介されております。我が町においては両省の支援をより一層活用して農商工連携を推進してはと考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

次に、学校給食法についてお伺いいたします。

先般の通常国会において学校給食法が改正され、平成21年4月より施行されることになり、学校給食の目的が「栄養改善」から「食育」に大きくかじが切られることになります。また、栄養教諭の役割も明確に食育の指導に当たることになります。さらに、地場農産物を活用し、地域の食文化などの教育を行うようにも求めており、学校給食を教材と位置づけております。そこで次の点についてお伺いいたします。

一つは、地域の食育向上のかぎを握る存在となる栄養教諭の配置状況はどのようになっていますか。また、栄養教諭はどのような授業を行うことになりますか。

2点目は、健康維持の上から、また自給率向上の上から、またフードマイレージが関係する地球温暖化防止の上から地産地消が叫ばれており、日本食が見直されております。学校給食においては米飯給食はどのくらい実施されておりますか。また、今後の米の利用拡大はどのように考えておられますか。次に、野菜等の地元産の食材はどこからどのくらい調達し、利用されておりますか。また、より一層の利用拡大を考えておられますか。以上、お願いします。

次に、空き店舗対策についてお伺いいたします。

近年、ライフスタイルの変化や大型店の出店等により商店街は来客数や販売額は減少傾向に

あり、商店街には空き店舗が目立つようになっています。空き店舗の増加は商店街そのものの魅力の低下につながり、それがまた商店街への来客数の減少に拍車をかけるという悪循環を招いております。この悪循環を断ち切るため、空き店舗を活用し商店街を活性化していくための支援策が必要と考えますが、町長の考えをお伺いいたします。以上。

○議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 一條 寛議員より三つの事項について御質問をいただいております。そのうち私の答弁を求められておりますことについて、二つでございますが、お答えを申し上げたいと思います。

まず、農商工連携の推進についてということで御質問をいただきました。言うなれば、これまで地域の経済を活性化しろと言ってこられたわけですが、具体的にじゃあ何をやるんだということで、農水省は農水省の方向を打ち出すだけ、経済産業省としても、これは外国との絡みもあったことでしょうけれども、それぞれその生産ベースの拡大と言いながら、この分野についての具体的な切り込みがなくてきたという印象があります。これの反省、農林漁業も含めて、これを1次産業や建設業などを含めて地域の産業を元気にするというような発想から地域経済の活性化を実現するためにできた法律が中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律、いわゆる農商工連携促進法というものが本年の7月21日から施行されたということでもあります。

御案内のとおり、ただいま御紹介もありましたとおり、農商工連携88選という事例までつけてこの紹介をしております。言うなれば、全国展開する中で一つの意気込みを示したものというふうに理解をするわけではありますが、その中における事例の一つとして平成18年の12月から取り組んでおります我が町のワサビの栽培事例についても紹介をされておるということでございます。

内容といたしましては、農業者、建設業者、それから大学、販売業者の連携によるこのプロジェクトの内容が紹介をされておまして、具体的には消費者目線で、きれいな水を使った付加価値の高い商品開発、販売では、しにせかまぼこ店と連携し、ワサビを最高級笹かまぼこにつけたギフトセット販売による販路の拡大と土木工事のノウハウが生かせるワサビ栽培装置を導入したこと等々による効果についても触れられておるわけでございます。農商工連携というものは、要するに生産者から消費者までをつなげる地域経済、川に例えれば川上から川下までという、その自立していくための方向性を構築する契機となるものでございまして、この地域

の資源、経営資源を縦横に連携させ、農林漁業者の中小企業者が互いに経営資源を活用して、双方がよく工夫を凝らして取り組むことが重要だという、この事例を見てもさまざまな全国の事例があるわけでありますが、努力をした跡、そしてそれが地域経済に与える影響の大きさを物語っているというふうに考えております。

こういったことをこれからもしっかりと町の産業振興の柱として位置づけて取り組むべきだというような御提言をいただいているというふうに認識をいたしております。そんな中で我が町では、じゃあどうということが可能なのだろうかということをいろいろこれまでも模索してきた経緯があるわけございまして、特に町内の誘致企業との接点ということで、これまで取り組んできた事例があるわけございまして、やくらいフーズの事例でございますけれども、親会社はソントン食品工業でございますけれども、以前よりジャムの生産が主要商品の一つでございまして、その中でこの数年にブルーベリーのジャムの商品化に向けての取り組みということがあるわけございまして、農家に働きかけてブルーベリーの栽培を開始するとともにジャムの試作に着手をして「やくらいの里シリーズ」として販売する計画を持っていると。これはことしの6月でしたか、じきに私のところにもそういう企画があるということで、「やくらい」という名称を使って大丈夫でしょうかというようなことの問い合わせがございました。ふるさとの地名を使った商品というのは、先ほども御質問にあったわけでございますけれども、こういったものを売り出すということは何よりも大事なことでございますから、ぜひやくらいの地名を使ったブランド品をしっかりとつくっていただきますようにということで逆にお願いをした経緯もあるわけでございますけれども、なかなか現実問題として数量を、できればこだわりを持って、町内で生産したものを、それに反映をさせたいというふうに思うわけでありますが、なかなかそういうことにも一概に行かないと、一足飛びにそこまで行かないという悩みがあるわけでありまして。しかし、そういう方向をつける大きな一歩がここにあったなというふうに思いますので、今後とも町としてもしっかりとこたえていきたいというふうに思っております。

2点目でございますが、これはピクルスコーポレーションでございます。要するに漬物の関係でございますけれども、白菜の事例がございまして、生産者、農協、企業が今一体となっさまざまな白菜の漬物を商品化しているわけございまして、先般、キムチの試作品を、試作をする機会があったんですが、これも全国で五つくらい工場があるようなんですが、ここでつくられたキムチが一番評判がいいんですという報告をいただきました。それはどういうことかなというようなことで、いろいろたどってみますと、やっぱり添加物、キムチのもととは皆同じ

だということですのでございますから、できた白菜の質がそこに大きく影響しているんだろうということで、これは以前から取り組まれてきた我が町、中新田の白菜というものの評価がそこに高まっているあらわれじゃないんだろうかというふうに思いました。そういうことで、こういったこともしっかりと商品化をしていただくように、これは多少時間がかかる分野ではあるんですけども、これもしっかりと連携をとって売り出しに努めてまいりたいというふうに考えております。

1次製品の生産者、生産物と食品加工の企業が連携して商品化を実現するという事は、生産者側にとっては生産物を計画的に買ってもらえるというようなことの利点があるわけでありましてけれども、その結果、安定した収入が期待できるということですのでございますから、食品加工業者にとっては逆に食の安心安全が叫ばれている中で良質で、かつ完熟した地元原材料を使用できるという、そういう差別化ができる独自のブランドづくりにつながっていくものであるということですので大きな魅力であり、戦略的に大きなことだろうというふうに思っております。その供給できる基地としての素地はここでは十分あるというふうに思っております。

一方、そうは言っても、先ほど申し上げたような課題もあるわけでありまして、特に農産物の場合は企業側の要求する規格、形とか大きさ、あるいは買い取りの価格、数量の商品のはやりすたり、一回種をまけば3カ月、4カ月、そのことがかかわってしまうと。あるいは1年1作で終わってしまう作物もあるということ、こういったことで越えなければならないハードルも確かに大きいわけでありましてけれども、これは要するに販売をする企業の戦略とそれから生産する農家、こういったもののしっかりした信頼関係が一番大事な要素になってきているなどという実感を持っております。いずれにいたしましても、この農商工の連携促進法、始まったばかりでございます。いろんな事例の紹介もあるわけでありましてけれども、いろんなアイデアを出し合うことで地域に新たな活力や雇用の創出、一議員御案内のとおりでありますけれども、私の提唱する農商工一体となった加美町ブランドを構築するためにも町として積極的に支援をしてまいりたいというふうに考えております。いろいろなアイデアがあると思われましてけれども、御提起をいただければ前向きに検討をさせていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いを申し上げます。

大事な、もう一つありました。商店街の空き店舗対策についてということで、御案内のとおり、長い歴史の中で商店街は地域経済の牽引役、要するに拠点、その地域のへその部分ということで地域住民と密接にかかわってきた歴史的な背景がございます。いわば町の顔、地域の顔としての役割でございましたけれども、特に近年、大型店舗の進出、住宅の分譲、さらには経

済の低迷等によって徐々に商店の経営が困難となって店を閉じる、いわゆる空き店舗が目立ってきていることは御案内のとおりでございます、これの対策をどうするんだということでございまして、現状を申し上げますと、最近原油価格の高騰による物価の値上げ、あるいは消費者の買い控え等によって売り上げの減少、こういったものは御案内のとおりでございますし、平成19年度の加美町全体の店舗数、これは 520店舗のうち空き店舗は数えられるのが77でございまして、その割合というのは14.8%でございました。これは今年度において、さらに空き店舗11店舗ふえて88店舗という現状の把握している数字でございます。営業している店舗も前年度 443店舗ございましたけれども 420店舗まで減少しているという現状であります。中でも中新田地区の店舗数の減少が著しく認められるというようなことございまして、前年度より19店舗少なくなっておりまして 283店舗まで落ち込んでおるということであります。

店を閉めるという理由でございますけれども、後継者難によるものが43.2%、経営不振に陥ったというものが33%ということで、この二つの理由で全体の8割を占めているということでございまして、これがまた増加していくんじゃないかということが大変懸念をされる場所であるわけであります。

このような状況の中で町ではいろいろ空き店舗対策をこれまでもさまざまな形で支援を行ってきたことがあるわけでありまして、そんな中で今形として使われている、花楽小路商店街振興会に対しまして消費者サービス機能を付加した、寅やを整備して市民講座寅子屋を定期的に開催をしてもらっておるとか、ここでは先月の31日に琵琶奏者による平家物語が催されたというようなこともございまして、また定期的に落語家をお呼びをしての寄席を開催するというようなことで非常に市民の、何ていうか、よりどころとしての価値を高めてもらっているというようなこともございます。また、御案内のように住民バスの予約センターも町民ギャラリーとして利用されておりますし、いろんな催しに、集会の場としても使っていただいているということも御案内のとおりでございます。このほか町では中新田地区の花楽市、鍋祭り、それからじぞう夕市、それから小野田では遊夕市、宮崎ではナイトバザーなど3地区の商店街に対して後継者育成のための支援、あるいは商店会の育成、にぎわいづくり支援、商店街の装飾支援などを行っておるところでございます。

また、今年度から3カ年計画で商店街にぎわいづくり戦略事業に取り組むことといたしました。この事業は県の採択を必要としたわけでありまして、中新田花楽小路商店街振興会が事業主体となりましてイベントや市などを開催をして商店街の活性化を図るというものでございます。

計画の概要でございますけれども、花楽市の開催ということで、6月、7月、9月の毎月10日、10月は11日になるんですが、計4回開催をするということ。協賛店30店舗による特売セール、タイムサービスなどを行うというものであります。二つ目として商店街の集客のためのイベントを開催をするということ、あるいは先ほど申し上げた空き店舗寅やの活用を通して企業化への育成支援、あるいは高校生による農産物の対面販売などを実施をしようということ、それから各店それぞれの魅力アップのための講習会も開催をするというようなこと、またこの秋行われます仙台・宮城デスティネーションキャンペーンへの協賛として新米で日本一おいしいおにぎりづくりコンテストを開催しようというようなことが企画をされておるものでございます。この事業費は、これは3年間の計画なんですが、3年間で512万円を見込んでおりまして、うち半分が県の補助であります、252万円、町はその3分の1ということで168万円を支出することにいたしております。地元振興会が残りの92万円ということで計画をしておるところでございます。

今置かれている現状と取り組む……、今新しいタイムリー的な出てきた事業を紹介をさせていただきましたけれども、この活用策とあわせて商店街にどうしたら人を呼び込めるのかという対策につきまして、これはどこの商店街、商店会にとっても大事な関心のあることでございまして、しかし何から、人任せでは決して前に進まないということも実証されておりますから、こういったものについての連携をしっかりとって進めるということ、大事なことだというふうに思っております。

そしてまた、この間、9月の4日だったと思いますが、各旧町単位のスタンプ会があるんですが、代表の方がおいでになりまして、私も前から提唱しておりました、ポイントカードで税金にも使えるようなことできないかというようなことで提唱しておったんですが、三つのスタンプ会から、これをぜひ満点カードで払えるようにしてもらえないかという逆の要望をいただいております。できれば10月からこの制度を軌道に乗せて役に供したいと。言うなれば、商店街の購買意欲を消費者に持ってもらって、そこで上がったものを町として税金に還元できるシステムということになるわけございまして、これは、協働のまちづくりということについて、ことしの重点にお出ししておるわけでありまして、一つの協働のまちづくりの実践例になるなというふうに思っております。いずれそういうことを通して商工会や各商店会とが連携をとって進んでいけるような、そういうシステムづくりをしっかりと進めてまいりたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

〔教育長 今野文樹君 登壇〕

○教育長（今野文樹君） 大きく三つの点で御質問がありましたので、お答えいたします。

初めに、栄養教諭等の配置状況に関してですけれども、小中学校13校中、栄養士は中新田小、東小野田小、それから中新田中に配置されております。それから、栄養教諭につきましては、宮崎小学校に今年度新採ということで1名配置されております。その4人によって近隣の小中学校の給食のカロリー等、バランスのいい給食献立をつくっております。これらは県費負担職員でありますので、栄養士、栄養教諭の配置につきましては今後も県の方に強く働きかけていきたいなと思っております。

続きまして、米飯給食、米粉パンについてですけれども、米飯給食の方は中新田地区の小中学校が週3回、小野田、宮崎地区の小中学校と中新田中学校が週4回の米飯給食を行っております。米粉パンにつきましては、小麦粉使用のパンよりは値段が高く、またボリュームも非常に小さいものになっておる関係もありまして、中新田地区ではおおむね月1回程度、それから小野田地区では年に15回程度の提供というふうになっております。

三つ目の地元産食材の利用状況ということですが、利用状況、平成19年度実績ですが、例えば宮崎小学校は給食総経費約588万円に対し地元産食材購入費は約116万円ぐらい、大体20%ぐらいというふうになっております。その他の小中学校におきましては大体5%前後ということで、宮崎地区における地元産食材の利用が非常に突出しておるところでございます。

主な食材と納入団体につきましては、キノコや野菜やリンゴ等、さんちゃん会とか、宮崎新鮮クラブとか、JA加美よつばとか村上農園さんの方から御提供いただいております。

なお、食材としての鮮魚、肉、卵、豆腐や油揚げ、納豆、みそ、しょうゆ等につきましては、町内の商店や事業所などから購入して町内の消費の拡大を図っているというところがございます。

今後の地元産食材の利用拡大についてですけれども、議員御指摘のとおり、いろんな産地偽装とかギョウザの件とか、外国産の何かよくわからないようなものとか、あるいは材料の高騰などがありますので食をめぐる環境というのは非常に厳しくなっておりますけれども、これらのことも契機にして地元産食材の利用拡大につきましては、町やJA、さんちゃん会、宮崎新鮮クラブ等と連携をとりながら今後利用の拡大について話し合っていきたいなと思っております。

○議長（米澤秋男君） 17番。

○17番（一條 寛君） では、ちょっと再質問させていただきます。

まず、農商工連携についてでありますけれども、今町長からもやくらいフーズ、またピクルスコーポレーション等においていろいろ進んでいるというお話もありました。そのような企業が、そのほかにもこの農商工連携については農林水産省、経済産業省、いろんなメニュー、いろんな支援があって、なかなか複雑な部分もあるようなんですけれども、この辺の企業からの情報、また生産者の情報、また農林水産省、経済産業省のそのような情報を各農林業者、中小企業者にどのような形で、今後情報提供なり情報交換をやっていく必要かあると思うんですけれども、そういう意味でも、国は農水省と経済産業省が密接に連携してこのことを進めるということになっているようですけれども、町においても農林課と商工観光課が共同プロジェクト、よく連携して進める必要があると思うんですけれども、この辺の町の行政としての連携のあり方をどのように考えておられるか、お願いします。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） まさしくそういうこれまでの概念にないことをやっていくというのがこの大きなねらいでもあるというふうに思います。したがって、町はもちろんそうなんです、農林課とそれから商工観光課、これは当然すり合わせ必要でございますし、政策推進のかわりからもこれを推進していくということでございますし、また農協においても、ただ生産する団体ということではなくて、しっかりと商工関係、地元の関係する企業との連携ということも必要だというふうに思いますので働きかけをしっかりとしていきたいというふうに思っております。

また、企業間の、誘致している企業、二つの事例を紹介しましたけれども、もっともっと背景を探っていきますと、いろんな事例があるなと思います。一つ一つ洗い出す、地元の農家で生産したものがどういう結びつきでいくかということのいい機会でございますから。ただ、この法律そのものがまだ若いわけでございますので、ここを連携をしていくということのその理解を得るといのが今大事な時期だというふうにも思います。こういったことを踏まえて取り組みをしっかりとさせていただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（米澤秋男君） 17番。

○17番（一條 寛君） もう1点、農商工関係についてですけれども、いろいろ積極的に取り組んでいる行政、地域においては農林業者、また中小企業者、農商工連携に関心を持っておられる方を対象にセミナー等を開催しているような地域もあるようであります。その担当に独立行政法人中小企業基盤整備機構地域活性化支援事務局が担当されているようでありますけれど

も、そういう方々を対象にしたセミナーを町が音頭を取って開催していくとかということも考え

られるのではないかと思いますけれども、その辺のことについてお願いします。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 先ほど御答弁をさせていただきましたそういう流れの中で必要であればそういう、要するにセミナーというよりその趣旨の説明をする機会、こういったものをどんどんしていかなければならないというふうに思いますので、検討させていただきたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 17番。

○17番（一條 寛君） ありがとうございます。

次に、学校給食についてちょっとお伺いします。この学校給食法も来年の4月からの施行ということで文部科学省、あと県の教育委員会等からの連絡とか情報もまだまだ入っていないのかもわかりませんが、今回学校給食法の改正に伴いまして、さっきも話しましたけれども大きく学校給食のねらいが変わるわけで、その中で栄養教諭が教壇で教えなければいけないその内容が、給食法の中に適切な栄養摂取による健康の保持増進を図ることとか、健全な食生活を営むことができる判断力を養い、望ましい食習慣をつけることとか、食生活が自然の恩恵の上に成り立っていること、それからその関連で生命及び自然を尊重する精神を学び、環境の保全に寄与する態度を養うこととか、食生活が食にかかわる人々のさまざまな活動に支えられて成り立っていること、そして勤労を重んじる態度を養うこととかということはこの栄養教諭が食育の関連で教えなければいけないというふうに学校教育法ではうたわれているようになるわけですが、そういう意味で栄養教諭が非常に大きな役目を担っていくと。今栄養教諭が1人、あと栄養士が1人、栄養士というのは栄養職員と今まで言われてきた方だと思っておりますけれども、栄養職員が栄養教諭になるためには3年の実務経験と、あと県が行う講習を受けると栄養教諭になれるということでもありますので、全国的にはまだ1,000、まだまだ少ない状況でありますけれども、ただ栄養教諭が配置されるまで、配置になっていない学校において新しい学校教育法に基づいた食育教育が行われないということになるとちょっと不平等、生じると思いますので、その間、配置されていない学校においてどのような形で食育教育を行っていく考えか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 御指摘、ありがとうございました。

実は、栄養教諭の資格を持っている方々は非常にふえてきております、時代ですので。ただ

し、栄養教諭として採用するかどうかは県の方の考え方でありますので、どんどんふえていくということになかなかないのが現状でございます。それにつきましても、今議員御指摘のとおり心身の健康を左右する、あるいは一生を左右する、食習慣、あるいは文化的な態度とかそんなことにつきまして、学校ではこれまでも給食主任を中心に給食指導のあり方につきましては話し合ひまして、月1回ぐらいの職員会議のときに提案がなされております。提案につきましては、例えば、簡単なことをいいますと、食器を持って食べるのが日本の文化であると。あるとき旅行したときに家族全員が犬食いしている状態を見て、ああ、やっぱりこれは教えられないとそういうことになるんだと非常に驚愕した思い出がございます。そういった面で、あるいは技術家庭科などで食材について等手当てしているところですけども、今後も食育という面につきましては大きく取り上げられてくる学校の課題になると思いますので指導していきたいなと思っているところでございます。どうもありがとうございます。

○議長（米澤秋男君） 17番。

○17番（一條 寛君） あと、次、米飯ですけども、3回4回行われているという状況の中で、これ加美町産のお米を使われているのかどうかという点でありますけれども、これ加美町産の米を使うということはなかなか難しいのかどうか、この辺は農協との関係もあるのかわからないですけども、できれば加美町産の米を使って食べていただけるような給食をしていただければというふうに思いますので、この辺どうなっているのか、ちょっとお伺いします。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 米飯給食に使う米につきましては、財団法人宮城県学校給食会と売買契約を結んでおります。したがって、どこの産と言われますと宮城県産だというふうに認識しているところでございます。

失礼いたしました。学校給食会の方から委託を受けて炊飯方式のところの小学校とか中学校に加美町のものを活用しているという実績はあるようでございます。（「必ず加美町と決まっているわけではないんだべね」「JAとかと提携している」の声あり）だそうでございます。どうも失礼いたしました。

○議長（米澤秋男君） だそうですではだめですから、教育総務課長、ちょっと補足して説明してください。

○教育総務課長（三嶋秀二郎君） 教育総務課長、お答えします。

先ほど教育長が説明したとおり、財団法人宮城県学校給食会と各学校が毎年契約をしております。その中で学校給食会は地元のJA、地元のJA加美よつばになれば岩出山のJAを使

うようにというようなことで、基本的には地元の米を使うというような契約をしております。
以上です。

○議長（米澤秋男君） 17番。

○17番（一條 寛君） いろいろありがとうございます。学校給食については本当に地産地消を叫ばれておりますので、米も含めて地元産を極力使っていただけるようお願いし、またきちっとその辺は子供たちにも食育を通して教えていただき、そのことがやっぱり加美町の農業、また産業の振興にも将来つながっていくと確信しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、空き店舗の問題でありますけれども、なかなか空き店舗対策、いろいろ調べましても全国的にもきちっと空き店舗対策をやられている市町村というのは少ないようでありますけれども、やっておられる地域におきましては、一つは改装、空き店舗をどなたかに貸す場合、また新たなチャレンジショップとかにやる場合、改装する改装費用の一部を補助するという形、それから貸す場合、借りる場合の家賃を補助するというような形での支援をやっておられる町が大半のようであります。ですから、この辺、加美町においてそのような、今確かにやられてはおります。商店街全体の活性化のための施策、これも大事だと思います。また、商店街、空き店舗全体に対する支援という形で、町としてそういう形を決めて、町外とかいろんな全国から加美町でチャレンジショップを開きたいとか何かをやりたいという場合、支援するような形をとれないかどうかということと、もう1点は、時間もあれですので一緒にもう1点お聞きしますけれども、やっぱり商店街の活性化は商店街、また商工会が大きく担う部分だと思います。そういう意味で、商工会の人材、まちづくりに対するそういう人材育成も大事だと思うんですね。そういう意味で、商工会の職員に対して先進地域できちっと研修を受けて商店街づくりにかかわる知識、ノウハウを学習してくるようなための支援策をとれないかどうか、この2点についてお伺ひいたします。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 具体的な御提言をいただきました。空き店舗の改装費用、あるいはそこをすぐにそのまま活用したいから欲しいという人があれば一番いいんでございますが、なかなかそこがうまく埋まっていけないということもございます。また、利用される方の頻度の問題もございましょうし、常設で使っていただける方がそこにあれば、また考え方も違ってくるわけではありますが、いずれそういう先進の事例を踏まえて、できることを手当てをさせていただきますというふうには思っております。

また、商店街の要するにまちづくりにかかわる人材の育成が大事じゃないかということで、

商工会などにも働きかけてそういう事業、支援体制をつくれないうこととございます。いづれ商工会としての基本的な考え方もあると思うわけでありませけれども、従来そこまで本当は踏み込んで、要するに組織の防衛というよりは組織を伸ばすためにそういう戦略を組み込んだ、そういう方策というものがあつていいんじゃないかと私も思つてまいりました。対症療法、今の現状に対する対応で精いっぱい現状なのかなという見方もあるわけでありませけれども、将来にわたるこの分野の重要性ということを考えれば、いろんな方策があるだろうというふうに思ひます。よくその辺を商工会との連携をとりながら必要なことについて相談をしてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。（「どうもありがとうございます。終わります」の声あり）

○議長（米澤秋男君） 以上をもちまして17番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。